

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年9月末・単体)

(単位:百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	当期末 (27/9末)	経過措置による 不算入額	前期末 (26/9末)	経過措置による 不算入額
普通出資等 Tier1 資本に係る基礎項目(1)					
1a+2-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,114,641		4,742,159	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,446,481		3,400,930	
2	うち、利益剰余金の額	1,668,160		1,341,229	
26	うち、外部流出予定額(Δ)				
	うち、上記以外に該当するものの額				
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	704,113	1,056,170	316,942	1,267,770
	経過措置により普通出資等 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額				
6	普通出資等 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,818,755		5,059,101	
普通出資等 Tier1 資本に係る調整項目(2)					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,287	7,931	3,012	12,051
8	うち、のれんに係るものの額				
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	5,287	7,931	3,012	12,051
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 18,922	△ 28,384	△ 1,751	△ 7,006
12	適格引当金不足額	11,101	16,651	3,581	14,325
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
15	前払年金費用の額	1,469	2,203	13	54
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額				
18	少数出資金融機関等の普通出資の額				
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額				
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額				
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額				
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額				
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額				
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
27	その他 Tier1 資本不足額				
28	普通出資等 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	△ 1,064		4,856	
普通出資等 Tier1 資本					
29	普通出資等 Tier1 資本の額(イ)-(ロ)	5,819,820		5,054,245	
その他 Tier1 資本に係る基礎項目(3)					
31a	その他 Tier1 資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,000		49,000	
32	30 うち、その他 Tier1 資本調達手段に係る負債の額				
	特別目的会社等の発行するその他 Tier1 資本調達手段の額				
33+35	適格旧 Tier1 資本調達手段の額のうちその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	699		799	
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	13		4	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	13		4	
36	その他 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	49,713		49,804	
その他 Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他 Tier1 資本調達手段の額				
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額				
39	少数出資金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額				
40	その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	15,464	23,196	7,588	30,354
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	8,325		7,162	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	8,325		7,162	
42	Tier2 資本不足額				
43	その他 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	23,790		14,751	
その他 Tier1 資本					
44	その他 Tier1 資本の額(ニ)-(ホ)	25,923		35,052	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額(イ)+(ニ)+(ホ)	5,845,744		5,089,298	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳				
	うち、Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1,410,566		1,387,791	
	特別目的会社等の発行する Tier2 資本調達手段の額				
47+49	適格旧 Tier2 資本調達手段の額のうち Tier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	148,216		148,216	
50	一般貸倒引当金 Tier2 算入額及び適格引当金 Tier2 算入額の合計額	2		2	
50a	うち、一般貸倒引当金 Tier2 算入額	2		2	
50b	うち、適格引当金 Tier2 算入額				
	経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	681,594		791,928	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	681,594		791,928	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,240,379		2,327,937	

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年9月末・単体)

(単位:百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	当期末 (27/9末)	経過措置によ る不算入額	前期末 (26/9末)	経過措置によ る不算入額
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有 Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置により Tier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	8,325		7,162	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	8,325		7,162	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	8,325		7,162	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,232,053		2,320,774	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	8,077,797		7,410,072	
リスク・アセット(6)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	45,998		59,868	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	7,931		12,051	
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	35,863		47,817	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	31,512,971		29,954,399	
自己資本比率					
61	普通出資等 Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	18.46%		16.87%	
62	Tier1 比率((ト)/(ヲ))	18.55%		16.99%	
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	25.63%		24.73%	
調整項目に係る参考事項(6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	454,084		551,060	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	67,401		67,460	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)					
76	一般貸倒引当金の額	2		2	
77	一般貸倒引当金に係る Tier2 資本算入上限額	52		21	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリ テール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係る Tier2 資本算入上限額	169,009		162,607	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)					
82	適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	699		799	
83	適格旧 Tier1 資本調達手段の額から適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	299		199	
84	適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	1,075,204		1,228,805	
85	適格旧 Tier2 資本調達手段の額から適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	